

前田厚子議員

第1 標題「地域公共交通について」

1 回目の質問

公明党の前田厚子です。

只今、議長より許可をいただきましたので、令和6年12月議会におきまして、市政一般に関する質問をさせていただきます。

第一標題 「地域公共交通について」 お聞きします。

政府の資料によると、2025年以降、15歳から64歳の生産年齢人口の減少は加速し、65歳以上の人口は2040年、75歳以上の人口は2050年を迎えるまで増加し続ける。特に85歳以上の人口は増加し2030年代後半には1,000万人を越えるといわれています。いくつも重なる高齢者の課題が浮き彫りになりました。

その中でも、高齢者の生活を守るための移動手段を、どのようにしていくかが大きな問題だと思います。そこで4点質問をします。

1 点目

私は、平成28年12月議会で「高齢者の生活移動の足の確保を」についてと題して質問をしました。本市では市内循環バスとして、タウンスニーカーが市内を3路線に分け、走っています。元々は、乗車券は100円でしたが昨年からは、70歳以上の方には、無料のチケット100枚が交付されています。更には、福祉タクシーに加えて高齢者用タクシーに関しては、75歳以上で運転免許証をお持ちでない方を対象に、初乗り料金無料のチケットが1か月で6枚交付されています。

こうした市の施策に高齢者の皆さまは大変喜んでいました。

しかし、コロナ禍で外出を避け、その結果タクシー会社の運転手が辞めていく人が増えて、またコロナウイルス感染症が感染法上の5類になりインバウンドの人が市内に戻ると、その方達が、少なくなったタクシーを使うようになり、折角市で高齢者の外出支援のために交付してくださったタクシー券をなかなか使うことができないようです。

その上に初乗り料金も改定されて、当初750円だったものが、現在は600円になりました。1枚のチケットでは、上暮地などから市立病院に行く人は、チケットプラスおよそ2,000円近いお金を出さなければなりません。往復になれば4,000円もかかります。こうした声は市には届いていないのでしょうか。

私には、多くの高齢者から同様の声をいただいています。今年9月に令和5年度分の決算認定の議案を審査しましたが、地域支え合い事業内の高齢者等外出支援事業及び富士吉田市内循環バス特別乗車券交付事業の予算に対し約58パーセントの不要額が出ていました。それならまだ、改善される可能性はあるのではないのでしょうか。

例えば、1か月6枚のチケットは、充分なのか不足なのか、人それぞれだと思いますが、せめて1か月のうちに自由に使えるようにすることが理想ではないのでしょうか。不便を感じている方々からの声をしっかり聞き取っていただきたいと思います。

今後のタクシー券の使い方について、検討していただきたいのですが、市の考えをお聞かせ下さい。

2点目

平成28年の一般質問の中で、「地域公共交通網形成計画は策定されていますか。」との問いに、本市では「策定していません。」とのことでした。その理由として、「本市に適した交通体系や社会情勢に合わせた利用者の利便性の向上、交通事業者など関係機関等と連携しながら、デマンド交通など新しい交通手段も含める中で様々な角度から調査研究していく。」との内容でした。更には、「現在も策定はしていない。」とのことでしたが、他の市町村でお聞きしたところ、「公共交通網の計画を策定する中で皆さまの声を聞き、より良い内容に改定したり検討されている。」とのことでした。

本市でも先に挙げたことだけでなく当事者の声を聴きながら更に調査研究をしていただけたらと思いますが、基本となる公共交通網の計画が立てられなければ、そうした市民の声の受け皿はどこにあるのでしょうか。

例えば、当時、30分から40分かけてコミュニティ会場まで歩いてきた人達も、10年経過するとさすがに歩くのは厳しいようです。地域公共交通等の資料によりますと個人差はあると思いますが、高齢者が、駅やバス停まで、休まず歩行できる距離は100メートルまでと記載されています。その点、本市のタウンズニーカーのバス停は自宅からおおむね400メートル以内に存在するように置かれています。

このようなことも検討して改善していただけないのでしょうか。

また、昨年10月には、自動運転バスの実証実験が行われました。私も試乗させていただきましたが、とても快適で、下吉田駅から富士みちを往復しました。この自動運転バスが地域公共交通として市内の中央を往復してくだされば、タウンズニーカーが、今まで路線の無かった市内一円を廻る計画が立てられるのではないのでしょうか。本数

は減らしてでも、今までのバスではなく、小型のワゴン車にして 特に高齢者が住んでいる世帯の多い団地などにも廻って行けるように配慮すべきと思います。市民の切なる願いです。

検討していただきたいと思いますが、市の考えをお聞かせください。

3 点目

全国の事例などをみると、社会福祉法人の空き車両を利用した買い物支援やサロン送迎の例があります。これは、道路運送法における許可又は登録を要しない輸送のことです。本市においても、こうした取組みに対して 社会福祉協議会や社会福祉法人との話し合いを持つことが必要なことだと思っておりますが、できればコミュニティカフェやいきいきサロンなどの送迎を、支援に携わっている方々の声を聞き共に検討をしていくべきと思いますが、市の考えをお聞かせ下さい。

4 点目

タクシー不足から「日本版ライドシェア」ということも考えられます。賛否両論があると思いますが、本市では、導入等について検討されたことはありますか。

もしあるようでしたら、方向性だけでもお示しいただけますか。

今年1月、前佐賀県武雄市長の樋渡啓佑講師の「これからの公民連携のあり方について～武雄市図書館・ライドシェアについて～」の講演をお聞きしました。

とても魅力ある内容でした。本市では、安全面とタクシー会社との様々な課題があり、具体的な取組みまでには至らなかったのでしょうか。しかし、先日の山梨日日新聞に山梨県タクシー協会会長の話として県内でも5社がライドシェアの許可申請したことが掲載されていました。その5社に本市の会社が入っているかは解りませんが、タクシー会社も市民も、「とにかく生活移動の足を何とかして確保していきたい。」と解決策を探っていると感じます。もちろん、本市でだけで判断がつくものではありませんが、今後どのように市がお考えかお聞かせ下さい。

以上で1回目の質問を終わります。

1 回目の市長答弁

前田厚子議員の地域公共交通についての御質問にお答えいたします。

地域公共交通につきましては、市民の皆様の日常生活を支える最も身近な移動手段であり、高齢化が進む社会においてその役割はますます大きくなってきていると認識しております。

関係機関との連携や自動運転EVバスなどの新しい交通手段の導入等により、引き続き、利便性の高い地域公共交通の確保に努めてまいります。

地域公共交通についての具体的な実施内容等につきましては、市民生活部長をして答弁いたさせます。

以上、私からの答弁といたします。

1 回目の市民生活部長答弁

前田厚子議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の高齢者等外出支援事業における今後のタクシー券の使い方についてですが、本事業につきましては、令和5年度の7月に対象者を拡大し、その後の8月以降は前年度を上回る申請件数となりました。新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行した後の社会情勢の変化の影響から、利用率が低くなりましたが、本年度に入ってから、昨年度とほぼ同数で推移しているところであります。なお、御利用いただいている方々からの声の把握に努めておりますが、タクシーのつかまりづらさや迎車料金の負担、物価高騰によるタクシー代の値上げに関する声が聞かれております。前田議員御発言のとおり、病院等の受診でタクシー券を利用している方から、複数枚使用できると更に助かるという声があることも認識しております。一方で複数枚利用してしまうと回数多く出掛けられなくなってしまい、本事業の目的に沿わなくなるのではないかとこの声もいただいております。

また、本事業においては1か月に6枚のタクシー券使用を単位に補助をしておりますが、ひと月の利用枚数の制限は設けておりません。交付されたタクシー券につきましては、行き先を限定せず年度内に利用していただくことが可能であります。今後におきましても、引き続き、高齢者に自立した生活を維持していただくため、より回数多く出かけることを目的とした高齢者等外出支援事業として、これまでどおり、1回につき1枚の使用としていきたいと考えております。

次に、2点目の高齢者が休まず歩行できる距離へのバス停の配置についてですが、前田議員御発言のとおり、タウンズニーカーにつきましては、自宅からおおむ

ね 400 メートル以内にバス停が存在するよう配置されておりますが、可能な限り自由乗降区間を設けるなかで、市民の皆様の利便性の向上に努めているところであります。

次に、本数を減らしてでも、小型のワゴン車にして高齢者が住んでいる世帯の多い団地などへ回っていけるような配慮の検討についてであります。本市では、タウンズニーカーに関するアンケート調査を毎年実施しており、増便や路線の延長等の御要望を多くいただいております。しかしながら、バスの台数と運転士の人数が限られているため、1路線での所要時間は現在の約1時間が限界であり、増便や路線の延長等は困難な状況であります。こちらの課題解決につきましては、自動運転EVバスが非常に有効であるとの考えから、社会実装に向け、昨年より実証実験を実施しているところであります。

いずれにいたしましても、自動運転EVバスの実証実験等を進めるなかで、持続可能な地域公共交通となるよう努めてまいります。

次に、3点目の社会福祉法人の空き車両の利用についてであります。市内の介護事業所では現在はそのような対応は実施しておりませんが、検討するにあたっては、需要がどのくらいあるのか、また、対応可能な事業者があるのか、人件費や安全確保に関する事等、多くの課題があり、容易に取り組めるものではないと認識しております。

前田議員御指摘のコミュニティカフェは現在、市内5か所で実施しておりますが、利用者が施設に通うため、送迎が必要な場合については、その経費を補助金として交付し、支援をしております。

また、いきいきサロンにつきましては、閉じこもり予防や社会的孤立感を解消して社会参加を促す介護予防を目的とした事業であり、地区会館など地域単位で実施し、徒歩で通える身近な場所での開催を基本としておりますので、送迎についての支援は考えておりません。

今後、事業を展開していくなかで、参加者や支援者からの声を聞きながら、より良い事業の展開を検討してまいります。

次に、4点目の日本版ライドシェアの導入等についてであります。前田議員も御承知のことと存じますが、こちらの制度は、地域のタクシー不足や交通空白地の解消を目的とし、タクシー会社が実施・運営の主体となり、一般ドライバーが自家用車に

よって有償で運送サービスを提供することを可能とする制度でありますので、本市では導入等について検討しておりません。

以上、答弁いたします。

2回目の質問

第1 標題 「地域公共交通について」 2回目の質問をします。

1 点目

地域支え合い事業の中のタクシー券について、もう一度お聞きします。

先ほどの答弁によりますと、「複数枚利用してしまうと数多く出掛けられなくなってしまい、本事業の目的に沿わなくなるのではないか」とのことですが、これはおかしいのではないのでしょうか。高齢者の中にはどうしても病院に行かなければならない人がたくさんいると思います。少しでも元気になってお友達とも出かけたたいと願っていると思います。

この施策が、どの地域にお住まいの方も同じような条件でしたら何もいうことはありません。

しかし、先ほどもお伝えしたように例えば外出にも市立病院に行くのにも、お元気で中心市街地にお住まいの方は、タウンズニーカーもタクシーも使えます。

ところが、タウンズニーカーのバス停も遠く、歩くのが大変な人が、どうしても病院に行かなければならない場合、タクシーが頼りなのではないですか。

そんな状況の方は、市でおっしゃっているように、外出を何度も希望するより、安心して通院することを希望しています。

1回目の質問の時に、予算に対する不要額について述べましたが、使い残した予算をみて市としてもっと高齢者の声を聴いていただきたいと思いました。

私は、1枚ずつ使う人は良いのですが、高齢者の方の声を代弁しますと一度に2枚までは使用できるようにしていただきたいと考えますが、今一度、タクシー券の使い方について、市の考えをお聞かせください。

2 点目

冒頭で市長がおっしゃっていたように自動運転EVバスの新しい交通手段の導入等を考えている旨の答弁のあと市民生活部長の答弁の中にも自動運転EVバスの社会実装に向け、実証実験を実施しているとの答弁がありました。

私も自動運転E Vバスを中心に何かよい交通機関がないものかと提案しましたが、今後自動運転E Vバスとタウンズニーカーを使った地域公共交通の計画などの策定を市として検討されていましてらお聞かせいただけますか。

以上で2回目の質問を終わります。

2回目の市長答弁

前田議員の2回目の御質問にお答えいたします。

まず、1点目のタクシー券の使い方につきましては、後ほど、市民生活部長をして答弁いたさせます。

2点目の自動運転E Vバスとタウンズニーカーを使った地域公共交通の計画等の策定についてであります。富士吉田市デジタル田園都市構想第3期地域創生総合戦略や富士吉田市SDGs未来都市計画等に基づき、既の実証段階のレベルで実施しているところであり、本年度からは関係する地方公共団体や行政機関、事業者と連携を図るため、富士吉田市レベル4モビリティ・地域コミッティを組織し、自動運転E Vバスの実証実験等の着実な進捗を図っているところであります。いずれにいたしましても、来年1月から2月の2か月間で、富士みち循環ルートにおける自動運転E Vバスの実証実験等を進め、令和7年度での自動運転レベル4による社会実装を目指すなかで、更なる利便性の確保を図り、持続可能な地域公共交通となるよう努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

2回目の市民生活部長答弁

前田議員のタクシー券の使い方についての御質問にお答えいたします。

高齢者等外出支援事業のタクシー券の交付につきましては、生活支援及び介護予防を目的としたサービスの一環として実施しております。

今後につきましても、高齢者の閉じこもりを防止し、自立した生活を維持していただくため、より回数多く外出することを目的とした事業として、先ほど答弁申し上げましたとおり、これまでどおりの利用を継続して実施してまいります。

以上、答弁といたします。

3回目の質問

第1 標題 「地域公共交通について」 3回目の質問をします。

閉じこもりのきっかけには、生活資金や健康などの将来への不安が最も大きいといわれています。市の中心部に住んでいる方は、このタクシー券で外出の多くの目的を果たすことができていると思います。しかし、中心地から離れている方、経済的にも大変な方は、できればまず病院に行き介護のお世話にならないようにと心がけていると思います。このような考えのもと行動することは介護予防の目的になりませんか。

出かけたくても、足が痛かったり体の調子が悪ければ、外出など考えられないと思います。病院に通い元気になって、外出をしていただきたいと願います。

実は、先日、私もタクシーに乗ってみました。中心地から離れた場所から市立病院までですが、3,400 円かかりました。一度に使えるタクシー券が増えたらどんなに助かることでしょうか。

それでも、タクシー券とタウンスニーカーを上手に使っている方もいます。杖をつきながらですが、自宅から富士山駅までタクシー券1枚、富士山駅から市立病院までまた、タクシー券1枚、そして帰りはタウンスニーカーで富士山駅へ。また、富士山駅から自宅までタクシー券1枚を使って、通院しているとのことでした。

このタクシー券、市は平等に配布したと仰るでしょうが、これでは、平等であっても公平性に欠けていると思いますが、その点はどのようにお考えですか。

こうしたことに配慮しなければ、行政が一番心をかけなければならない、事業の狭間にいる方達を本当の意味で救うことはできないのではないのでしょうか。

私は、担当課によく顔を出します。高齢者が増えていく中で、家族の話をよく聞いてくださり更にご自宅への訪問は、時として、大変なお仕事になることも多いかと思いますが、誠意ある対応にいつも感謝しています。

そんな職員の皆さまに高齢者のお宅を訪問しているブランチの方や民生委員の方々にも、声を聴いていただけようでしたら、ご協力をいただき、本当に複数のタクシー券が必要な方を救いあげていただくことなど検討していただきたいと思います。

タクシー券についてもう一度検討することはできませんか。

市の考えをお聞かせ下さい。

2点目

自動運転EVバスとタウンズニーカーを使った地域公共交通の計画の中でいよいよ令和7年度、市民を乗せて市内を走る姿が、実感できます。

そこで、自動運転EVバスの登場で、タウンズニーカーが果たす役割は、どのように変化していくのでしょうか。

市の考えをお聞かせ下さい。

以上で3回目の質問を終わります。

3回目の市民生活部長答弁

前田議員の3回目の御質問にお答えいたします。

まず、高齢者等外出支援事業のタクシー券の使い方につきましては、先ほど答弁申し上げましたとおり、生活支援及び介護予防を目的としたサービスの一環として実施しており、申請をされた全員に公平に交付し、その目的に沿って使用していただいておりますので、前田議員御指摘の公平性に欠けているとは全くもって考えておりません。

今後につきましても、これまでどおりの利用形態を継続して実施してまいります。

次に、2点目の自動運転EVバスの登場によりタウンズニーカーが果たす役割がどのように変化していくのかについてであります。市内の生活バス路線であるタウンズニーカーの役割が変わることはございません。自動運転EVバスにつきましては、令和7年度での自動運転レベル4による社会実装を目指すなかで、自動運転EVバスによるタウンズニーカーの路線間における乗換えの補完等を図るものとし、これにより市内全域へのアクセスや回遊性の更なる向上を目指してまいります。

以上、答弁といたします。

「締め言葉」

今は多様性という言葉もよく使われますが、それとは少し違いますが、高齢者と一口でいっても、とても年齢の幅が広いので、今回のような事業には、平等であったりまた、公平性のある扱いをしていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。